

議事日程(第6号)

令和元年6月28日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市一般会計補正予算(第1号)」
- 日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市介護保険条例の一部を改正する条例」
- 日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)」
- 日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第8 議案第39号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第40号 由布市地域活性化拠点施設条例の一部改正について
- 日程第10 議案第41号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について
- 日程第11 議案第42号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第43号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第44号 由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第45号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第15 議案第46号 由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 由布市消防手数料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第48号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第49号 令和元年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第50号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第20 決算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 発議第1号 大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書

日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 請願・陳情について

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市一般会計補正予算（第1号）」

日程第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」

日程第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」

日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市介護保険条例の一部を改正する条例」

日程第6 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

日程第7 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

日程第8 議案第39号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第9 議案第40号 由布市地域活性化拠点施設条例の一部改正について

日程第10 議案第41号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について

日程第11 議案第42号 由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第43号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第44号 由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第45号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について

日程第15 議案第46号 由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第47号 由布市消防手数料条例の一部改正について

日程第17 議案第48号 由布市火災予防条例の一部改正について

日程第18 議案第49号 令和元年度由布市一般会計補正予算（第2号）

日程第19 議案第50号 令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第20 決算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 発議第1号 大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書

日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

日程第3 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 渕野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	太田 尚人君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
財政課長	馬見塚量治君	総合政策課長	佐藤 公教君
会計管理者	首藤 康志君	建設課長	佐藤 洋君
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 厚一君

商工観光課長 …………… 溝口 信一君
挾間振興局長兼地域振興課長 …………… 大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長 …………… 生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… 衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長 …………… 衛藤 哲男君
消防長 …………… 古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には委員会審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

本定例会において付託いたしました請願1件、陳情2件並びに継続審査となっていました請願3件、陳情1件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長、甲斐でございます。

では、陳情審査報告をいたします。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は令和元年6月25日。審査、まとめ。場所は本庁舎3階第1委員会室。出席者は記載のとおりです。書記は議会事務局。

では、陳情、受理番号8、件名、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見。本件は、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。

塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した「土地売買契約書」中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるもので

ある。

担当課より説明を受け、委員から、さらなる審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続審査とすべきと決定いたしました。

受理番号2、件名、「有償自家用運送」シャトルコースの費用対効果を上げ、沿線住民の暮らしを便利にしてください。

委員会の意見。本陳情について、陳情者からの意見聴取と担当課への聞き取り調査を行った。現在市では、デマンド方式、シャトルバスの運行について調査研究を重ねており、今回、川西地区においてデマンド方式を実施する方向で、地元への説明と協議をこれから行う予定である。自家用有償旅客運送については、現段階では検証すべき点があり、今後も慎重な調査研究をしていく必要があるとの説明が担当課からあった。

委員会の意見としては、行政としてはできる限り市民のニーズを把握し、よりよい公共交通体系を図っていると判断した。

慎重審査の結果、全員一致で不採択と決定いたしました。

受理番号3、件名、由布市第2次総合計画・重点戦略プランに定められた「有償自家用運送」を湯布院で実証実験してください。

委員会の意見としては、受理番号2と同じ意見でございました。

慎重審査の結果、全員一致で不採択と決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） おはようございます。教育民生常任委員長、加藤幸雄でございます。

請願についての審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和元年6月25日。審査まとめ場所、本庁舎3階第2委員会室。出席者、委員全員でございます。書記は議会事務局です。

請願受理番号1、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。

委員会の意見。本請願は、憲法の保障する義務教育費無償制度のもと、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を3分の1を堅持するよう国の関係機関へ意見書を提出するよう求めるものです。例年、同趣旨の請願を意見書として提出しております。豊かな学びの実現のため、教職員の定数改善を行い、子どもたちが全国どこに住んでも一定水準の教育が受けられることが大事であるため、義務教育費無償の維持継続のためには国として財源負担を求めるこ

とが必要と考えます。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で採択すべきと決定しました。

審査、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） おはようございます。産業建設常任委員長の鷺野です。それでは、報告をいたします。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、令和元年6月25日。請願審査・まとめ。場所、本庁舎3階第3委員会室。出席者は、記載のとおりです。書記は議会事務局です。

それでは、継続となっております受理番号14、市道編入に関する請願について。

本請願は、由布市庄内町庄内原908番地1から庄内原844番地9に至る里道の市道編入を求めるもの。

委員会では、さらに審査、確認を要すると意見が出されました。

結果としまして、継続審査といたしました。

続きまして、受理番号15、件名、市道編入に関する請願について。

本請願は、由布市庄内町庄内原728番地から庄内原689番地4に至る里道の市道編入を求めるもの。

委員会では、これも、さらに審査、確認を要すると意見が出されました。

審査結果としまして、継続審査となりました。

受理番号16、件名、市道編入に関する請願について。

本請願は、由布市庄内町庄内原657番地1から庄内原677番地3に至る里道の市道編入を求めるもの。

委員会では、さらに審査、確認を要すると意見が出されました。

審査結果としまして、継続審査となりました。

報告いたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号14、15、16の市道編入に関する請願3件と陳情受理番号8、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますは、継続

審査となっています。

次に、請願受理番号1、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願受理番号1の請願についてを採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、請願受理番号1の請願については、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号2、「有償自家用運送」でシャトルコースの費用対効果を上げ、沿線住民の暮らしを便利にしてください。を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、請願受理番号2の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号3、由布市第2次総合計画・重点戦略プランに定められた「有償自家用運送」を湯布院で実証実験してください。を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号3の陳情は不採択とすることに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市一般会計補正予算（第1号）」から、日程第19、議案第50号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの18件を一括議題とします。

付託しております各議題について、各常任委員長に、それぞれの審査に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） では、委員会審査報告をいたします。

総務常任委員長、甲斐でございます。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、令和元年6月25日。議案審査、まとめ。場所は本庁舎新館3階第1委員会室。出席者は常任委員会全員でございます。担当課は記載のとおりです。書記は議会事務局です。

では、審査の結果を報告いたします。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」。

経過及び理由。本件は、現下の社会経済情勢等を踏まえ、経済の好循環をより確かなものとする観点から、地方税法等の改正が行われたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月29日付で専決処分を行ったものである。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定いたしました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」。

経過及び理由。本件は、平成31年3月31日に適用期限を迎える山村振興法等に基づく省令が特例措置等を踏まえ、期限の延長が行われたことによるもので、緊急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成31年3月30日付で専決処分を行ったものである。

慎重審査の結果、全員一致で承認すべきと決定した。

議案第39号、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の

制定について。

経過及び理由。本議案は、各施設の使用料等について、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられることを考慮し、消費税等相当額の適切な転嫁を図るため、関係条例の整備を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第40号、由布市地域活性化拠点施設条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、おおつる交流センターの施設使用料について、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、消費税等相当額の転嫁を図ることと使用料の見直しを行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第47号、由布市消防手数料条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、手数料の改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第48号、由布市火災予防条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律においては、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるもの。また、スプリンクラーの「作動時間60秒以内」を「種別が1種」に改正するものである。

なお、火災報知機について技術上の基準に従い、また、技術上の基準の例により設置したときにおけるの条例改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第49号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,033万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億1,298万5,000円とするもの。

当委員会における主なものは、歳入では、マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金30万9,000円、消防費補助金でラグビーワールドカップ2019に対する消防救急体制整備事業費補助金として258万4,000円の追加金でございます。

歳出では、湯布院コミュニティ施設管理事業の委託料で、狹霧台園地のトイレ改修工事設計委託料46万5,000円、防犯体制確立事業費補助金80万円は、県道鳥越湯布院線（通称平成通り）に延長270メートルにわたり防犯カメラ6基を設置するもの。また、消防資機材整備事業でラグビーワールドカップ2019開催の警戒等に対応した機械器具費258万5,000円が主なものであります。

なお、今回の補正で、各事業費での普通旅費の減額が多く見られます。理由として、担当課より、財政健全化を図る一環として県内出張旅費の減額、また給与管理費の補正では、市長、副市長、教育長の給料3%と、職員給与では1~2%のカットも今回行うとの説明を受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） それでは、教育民会常任委員会に付託されました委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年6月25日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第2委員会室。出席者は委員全員でございます。担当課は記載のとおりです。書記は議会事務局です。

審査結果。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市一般会計補正予算（第1号）」。

経過及び理由。消費税増税に伴う介護保険法の改正による低所得者の保険料軽減に係る補正です。緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことは明らかであると認め、専決処分するものです。

歳入の増額2,557万円、歳出2,557万円は、介護保険特別会計への繰入金です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定いたしました。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて「由布市介護保険条例の一部を改正する条例」。

経過及び理由。介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例の改正を行うものです。緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことは明らかであると認め、専決処分するものです。

低所得者の保険料負担軽減を消費税率10%への引き上げに伴いさらに軽減するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定いたしました。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）」。

消費税増税に伴う介護保険法の改正による低所得者の保険料軽減に係る補正です。緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことは明らかであると認め、専決処分するものです。

歳入保険料2,557万円を減額し、繰入金2,557万円の増額補正。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定しました。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」。

経過及び理由。平成31年度税制改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の引き上げ並びに低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しです。

緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことは明らかであると認め、専決処分するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を承認すべきと決定いたしました。

議案第41号、由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、消費税等相当分の転嫁を図ること並びに記載の変更を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第42号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、災害弔慰金の支給に関する法律及び災害弔慰金の支給に関する法律施行令の改正に伴い条例の改正を行うものです。据え置き期間経過後の利率を1%とし、償還方法に月賦償還を追加、保証人を立てることを条件としていましたが、削除するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第46号、由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正について。

本議案は、消費税法及び地方税法の改正により、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、消費税等相当額の転嫁を図ること並びに由布市立阿蘇野小学校を由布市立西庄内小学校に統合したことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第49号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,032万2,000円を追加し、総額を183億1,298万5,000円とするものです。

当委員会にかかわる歳入の主なものとして、15款2項2目民生費国庫補助金の931万4,000円は、プレミアム付き商品券事務補助金です。歳出の主なものとしては、プレミアム付き商品券助成事業931万4,000円、保育所活動推進事業費275万4,000円は、幼児教育・保育無償化導入に係るシステム改修費、小学校施設管理事業290万円は、空調施設整備に伴う保安業務委託が必要となったためです。

なお、自治公民館等整備補助金について、完了確認を行うよう意見を付しました。また、システム改修については適正な価格判断チェックをするよう要請いたしました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第50号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。今回の補正は、歳入歳出それぞれ6万円を減額し、総額を42億8,704万2,000円とするものです。旅費の減額20万3,000円は、介護報酬改定に伴うシステムの改修事業です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審査よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 産業建設常任委員会委員長の鷲野弘一です。委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、令和元年6月25日。議案審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第3委員会室。出席者は記載のとおりです。担当課は環境課、建設課、水道課です。書記は議会事務局です。

議案第43号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、消費税法及び地方税法の改正により、消費税等の相当額の転嫁を図ること並びに由布大分環境衛生組合における一般廃棄物処理手数料の改正を行うもの。

担当課より、消費税率が引き上げられることに伴い、し尿及び浄化槽汚泥並びにそれ以外の廃棄物の処理手数料を改正するとの説明受けました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第44号、由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、道路法及び道路構造令に基づき、由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例中の第22条及び第27条の一部を改正するもの。

担当課より、縦断勾配の値の一部を変更し、急傾斜地での道路整備を可能にすることで、車の通行が可能となり、通勤・買い物等の日常生活や救急搬送等の防災機能の観点で住民の利便性向上を図ると説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第45号、由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について。

経過及び理由。本議案は、消費税法及び地方税法の改正により、消費税等相当額の転嫁を図ること並びに簡易水道事業の統合を行うもの。

担当課より、消費税率が引き上げられることに伴い簡易水道料金の改正及び下湯平簡易水道が湯平簡易水道と統合を行うと説明を受けた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第49号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。当委員会として主なものとして、歳入では15款国庫支出金2項国庫補助金5目土木費国庫補助金における社会資本整備総合交付金3,238万4,000円の減額は、内示額の決定に伴うもの。歳出では、8款土木費2項道路橋梁費2目道路新設改良費の測量設計業務委託料500万円は、市道筒口線橋梁かけかえ工事に伴う隣接建物等損傷事案発生時対応のための調査費。また、同じく測量設計委託料700万円は、市道中依大南線外改良工事の次年度以降の補修工事に向けた設計委託料。19節負担金補助及び交付金999万9,000円は、乙丸津江線における官民連携無電柱化事業の工事負担金。いずれも、他の支出費目との予算の組み替えによるもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

審査のほう、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市一般会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第2号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第3、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第3号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第4号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第5、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて「由布市介護保険条例の一部改正をする条例」を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第5号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第6、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて「平成31年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第6号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第7、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第7号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第8、議案第39号、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第39号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第40号、由布市地域活性化拠点施設条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第40号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第41号、由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第41号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第42号、由布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第42号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第43号、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第43号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第44号、由布市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第44号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第45号、由布市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第45号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第46号、由布市立学校施設等の管理に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第46号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第47号、由布市消防手数料条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第47号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、日程第17、議案第48号、由布市火災予防条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第48号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第49号、令和元年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第49号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第50号、令和元年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第50号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、承認6件及び議案12件に対する審議を終了します。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第20、決算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。平成30年度決算認定の審査のため、委員会条例第6条の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く15人の委員で構成する決算特別委員会を設置することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、15人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び議会選出の監査委員を除く15人の委員を指名します。

ここで、暫時休憩します。

午前11時04分休憩

.....

午前11時04分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 休憩中に決算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

委員長に長谷川建策君、副委員長に甲斐裕一君、以上のとおり互選された旨報告がありました。ここで暫時休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

お諮りします。ただいま議員発議として発議2件及び各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。

ついては、この3件を日程に追加し、議事日程第6号の追加として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、この3件は追加日程第1から追加日程第3として、議題とすることに決定いたしました。

.....

追加日程第1. 発議第1号

追加日程第2. 発議第2号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、追加日程第1、発議第1号、大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書及び追加日程第2、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。

まず、発議第1号について、16番、長谷川建策君。

○議員（16番 長谷川建策君） 発議第1号について申し上げます。

大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書。

上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。令和元年6月28日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿。提出者、由布市議会議員、長谷川建策。賛成者は全議員でございます。

提案理由、大分自動車及び東九州自動車道への抜本的な濃霧対策を講じるように求めるため。裏面をごらんください。

意見書案に記載のとおりですが、大分自動車道及び東九州自動車道は、産業、経済、観光等あらゆる面で極めて重要な機能を有し、地域発展に必要不可欠な道路体系の根幹をなしています。しかし、別府湾方面から自動車のある山側へ吹く風により濃霧が発生し、30メートル先も見えないような視界状況がたびたび発生しております。

西日本高速道路株式会社においては、防霧ネットを設置しておりますが、国土交通省のまとめた高速道路の要因別通行どめ時間ワーストランキングでは2年連続で霧、災害・悪天候の両部門でワーストとなっております。このように、防霧ネットの効果は余り期待できず、通行どめによる社会的損失は大きいと推察されます。このことから、抜本的な濃霧対策を講じるように求めるものです。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長、以上のところへ提出するものでございます。

令和元年6月18日、大分県由布市議会議長、佐藤郁夫。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、発議第2号について、9番、加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、発議第2号、義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。令和元年6月28日、由布市議会議長、佐藤郁夫殿、提出者、由布市議会議員、加藤幸雄。賛成者、教育民生常任委員会議員全員でございます。

提案理由、義務教育費国庫負担制度を堅持するため。

次のページをお願いします。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。特に、小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育指針のため児童時間数の調整など、対

応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働は正に向けて、教職員の働き方改革がすすめられようとしています。中でも教職員定数改善は欠かせません。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われています。自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けられた定数改善計画の策定が必要です。一方、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には複式学級の編制基準の引き下げや2複の解消が喫緊の課題です。国の施策として、定数改善等にむけた財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望いたします。

- 1、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3、少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。令和元年6月28日、大分県由布市議会議長、佐藤郁夫殿、提出先は内閣総理大臣安倍晋三殿、内閣官房長官菅義偉殿、文部科学大臣芝山昌彦殿、外務大臣麻生太郎殿、総務大臣石田真敏殿。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすること決定いたしました。

まず、発議第1号、大分自動車道及び東九州自動車道の濃霧対策に関する意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、追加日程第3、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第111条の規定によりお手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和元年第2回由布市議会定例会を閉会します。大変御苦勞でございました。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員